



November 2022

11

No.2 1 2

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



【第2区（若雌の1）】
こうふく 735 号
（畜主：上田伸也さん（村岡区宿））

【第4区（繁殖雌牛群）】
まりな 6 号
（畜主：淀貴至さん（香住区丹生地））



【第6区（総合評価群：種牛群）】
おふくてら号（右から2番目）ほか3頭
（畜主：上田伸也さん（村岡区宿）ほか3名）

【今月の表紙】

10月6日から10日まで、和牛のオリンピックといわれる第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会が開催されました。但馬勢として、本町からも3頭が3区に出場し、全国に但馬牛の素晴らしさをアピールしました。【フォトニュース（18ページ）に関連記事があります。】

兵庫美方地域の但馬牛システム
Mikata-bred Tajima Cattle

町政懇談会を開催しました

新型コロナワクチン接種

～乳幼児（6か月から4歳）の
接種が始まります～

- P 6 まちからのお知らせ
- P 13 連載 地域福祉応援隊 ほか
- P 17 けいじぼん
- P 18 フォトニュース
- P 20 カレンダー
- P 22 文芸かみ
- P 24 図書室へ行こう♪



町政懇談会

を開催しました

町長が、今年度の町政の取組状況を説明し、町民の皆さんと町政運営について広く意見を交換する「町政懇談会」を、10月3日に小代区総合センター、4日に村岡老人福祉センター、5日に役場本庁舎でそれぞれ開催し、約160人の皆さんに参加いただきました。各会場とも、町政運営などについて活発な意見が交わされました。

ここでは主な意見の要旨をご紹介します。紙面の都合上、すべての内容を記載できませんが、ご了承ください。

小代会場での「意見

SDGsの取り組み

問

国連が採択しているSDGsの17の目標があります。この目標については2030年までに達成しようとしてそれぞれの国が努力することになっていますが、現在取り組んでいる総合計画の中に、SDGsの視野・視点が入っているのでしょうか。それぞれ町や町職員、町民が意識して取り組む必要があるかと思えます。

答

SDGsの取り組みの推進が総合計画に具体的には盛り込まれていない部分もあるかと思えます。ただ、このSDGsが叫ばれるようになってから、本町の施策は全てSDGsにかなっているかどうかを注視しながら、取り組んでいるつもりです。SDGsの考え方の中で「一番重要と思っているのは「誰一人取り残さない」というワンフレーズであり、私も政治の基本に持っています。全ての幹部職員がそう意識しながら取り組んでおりますし、今後もしっかり取り組んでまいります。(町長)

小代小・中学校の通学路

問

小代小学校、中学校の通学(大谷区の邊見薬局より上)が左側通行になりました。これから冬を迎え、

雪が積もると、大谷商店街は屋根からの落雪があります。

子どもが通学するところに落ちてこないかと、いつも心配です。

なぜ左側通行になったのでしょうか。また、冬は変えていただけるのでしょうか。

答

雪がないときに関しては、一定のルールを学校が決めて通行させていると思いますが、冬場など条件によっては変えていかなければいけないと思っておりますので、この話は小学校と中学校に必ず連絡し、十分伝えておきます。(教育長)

邊見薬局前の交差点に横断歩道を設置してほしいという要望がありました。が、横断箇所前後に人が退避するスペースがないことなどで設置できないことを警察からうかがいました。このため、反対側通行にはなりますが、横断歩道のある左側通行のほうが安全ということでのような取り扱いをさせていただきます。

今後、冬にかけてそちらの方がむしろ危険だということであれば、学校と相談して通学路の見直しを行っていきたいと思います。(教育総務課長)



▲町長に質問・提案する町民(小代会場)

村岡会場での「意見

地元産品のネットショップ

問

役場を窓口にして町の産品をネットで販売するようなことを検討していただきたい。香住のカニや但馬牛、お米、すっぽん、お酒などがあるので、町の活性化のためにやっていただくと、雇用にもつながると思う。いくら移住をPRして頑張っても成功しない。働く場を創出することも併せてご検討をいただきたい。

答

検討はいたしますが、これは役場がすることではないと思います。既に地域の産品は、香住水産加工業協同組合などそれぞれの産業団体や商工会で、本町の産品を各地域に知らしめるための活動を行っていたのであり、町は多くの支援を行ってまいりました。これまで通り町は側面から支援することが大事だと思っております。今後そのような方向で進めてまいりたいと思います。

直接町が行っていますのは、ふるさと納税の推進です。今年も、新たにふるさと納税推進室を作りました。ふるさと納税で受注をいただくのは全部町内事業者ですから、町としてはふるさと納税に注力してまいります。(町長)

農地の荒廃対策

問

農地の荒廃が続くと、有害鳥獣もどんどん増えてくると思う。今の農地の荒廃を食い止めないと、国の農業施策に乗れない状況が出てくるのではないかと。香美町の農地、農業生産者が減ると、そこから生まれる米や但馬牛などが育たなくなり、ブランドがなくなるにも繋がると思う。今後、どのような形で農地を減らさない対策を考えているのか。

答

町も今の状況を何とか打破できないか、毎年新たな支援策を実施しています。例えば、大型機械の導入に対する補助金で、町民の皆さんから大変喜んでいただいています。人口が減っていくなかで、農地を守るため、機械の大型化、集落営農など体制の構築、認定農業者、

専門農家で頑張る人の育成に数年前から取り組んでいます。すぐに効果が現れないかもしれませんが、この取り組みが課題解決の糸口だと考え、政策展開を図っています。

今後他産業とのバランスを取りつつ、担当課が中心となって農地の荒廃の減少に努めます。(町長)

射添グラウンドの維持管理

問

射添グラウンドについて、現状中央の方まで草が生えており、グラウンドの体をなしていない。使用する人や区が草取り・草刈りしているが、車で引張って土をならす鉄枠も壊れており、集落で維持管理することは難しい。協力はするので、町民の健康や運動を考え、既存の施設の維持管理をしてほしい。

答

町内には他にもたくさんグラウンドがあり、全部を役場で維持管理はできませんので、利用する住民の皆さんのご協力をいただき、それを基本に足りないところは役場が支援をさせていただきます。グラウンド整備のための器具備品については、すぐに調査をさせていただき、新しいものを用意させていただきます。

備品などについては役場の義務だと思えますが、掛かる労力については住民の皆さんの助力なしに役場の職員がすべてを行うということはできません。器具や機械関係で住民の皆さんが必要なものがあれば、役場に申し出てください。(町長)

香住会場での「意見

空き家対策

問

空き家が増えてきた。物件の管理は所有者や、親族、都市部には相継者が妥当だと思うが、これからは難しくなる可能性がある。このような状況下で、町として空き家対策をどのように考えているのか。

答

空き家対策については、協議会を立ち上げ、弁護士や大学の教授にも協議に参加していただいています。空き家の最終的な処分については、町の補助金や国の支援を活用して対応しています。強制はしておりませんが、補助制度があることを所有者に連絡した結果、制度を活用して撤去したところも増えていきます。町独自の支援も創設したことで、以前より、納得いただける所有者も出てきました。集落の中に気になる空き家があれば、所有者が戻られたときに制度について伝えていただくことで、解決につながるかもしれません。(町長)



▲町民からの質問を聞く浜上町長（村岡会場）



▲町民からの質問に回答する浜上町長（香住会場）

※写真の参加者と掲載の質問内容は関係ありません。

新型コロナワクチン接種

乳幼児（6カ月から4歳）の接種が始まります

10月7日、新型コロナウイルスワクチン接種について、厚生労働省は生後6カ月以上4歳以下の乳幼児も対象に加えることを正式に決定しました。

本町では、国の方針に沿って11月から乳幼児の初回接種を開始します。また、5歳から11歳の小児のワクチン接種も日程を追加して、初回・追加接種を実施します。

【乳幼児編】

●対象者

本町に住所がある、生後6カ月以上4歳以下の乳幼児

●接種券などの送付

対象者には、11月上旬に『接種券』と『予診票』など必要書類を郵送しました。同封の『接種のお知らせ』『ファイザー社製乳幼児ワクチンの説明書』を必ずお読みいただき、接種を受けるかご検討ください。接種のお知らせが届いていない場合は、新型コロナウイルスワクチン接種対策室へご連絡ください。

※新たに6カ月になる人には、到達月の上旬に送付しますので、6カ月になつてから接種を受けてください。

●接種方法

合計3回接種して、初回接種が完了します。1回目接種後、通常3週間の間隔をあけて2回目の接種を受け、その後、8週間以上の間隔をあけて3回目の接種を受けます。

●使用するワクチンについて

ファイザー社製の乳幼児用ワクチンを使用します。

●接種場所・日時

公立香住病院小児科外来 11時～11時30分

	1回目	2回目	3回目
①	11月10日(木)	12月1日(木)	1月26日(木)
②	11月17日(木)	12月8日(木)	2月2日(木)
③	12月1日(木)	12月22日(木)	2月16日(木)
④	12月8日(木)	1月5日(木)	3月2日(木)
⑤	12月22日(木)	1月12日(木)	3月9日(木)
⑥	1月5日(木)	1月26日(木)	3月23日(木)

●効果・副反応について

乳幼児用ワクチンの発症予防効果は73・2%（3回接種後7日以降）と報告されており、接種を受けることにより症状が出にくくなります。

また、副反応については、接種回数ごとの症状にはあまり変わりがなく、ほとんどの症状が軽度または中等度でした。現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていません。

●接種後7日間に現れた症状

年齢	症状	発現割合			症状	発現割合		
		1回目接種後	2回目接種後	3回目接種後		1回目接種後	2回目接種後	3回目接種後
生後6カ月～1歳	易刺激性 ※1	51.2%	47.4%	43.6%	発熱	7.2%	7.4%	6.8%
	食欲減退	22.2%	22.2%	20.2%	腫脹 ※3	3.9%	3.9%	2.7%
	傾眠状態 ※2	27.0%	23.8%	19.9%	発赤	10.6%	9.3%	7.1%
	圧痛	16.6%	15.0%	16.0%				
2歳～4歳	疼痛	30.8%	31.0%	26.7%	腫脹 ※3	3.7%	5.7%	3.1%
	疲労	29.7%	25.7%	24.5%	嘔吐	3.0%	3.4%	1.6%
	発赤	8.8%	11.4%	10.9%	悪寒	2.3%	3.0%	3.3%
	下痢	7.7%	6.7%	5.1%	筋肉痛	2.4%	2.6%	2.0%
	発熱	5.2%	4.9%	5.1%	関節痛	0.8%	1.4%	1.3%
	頭痛	4.5%	4.6%	4.9%				

（※1：機嫌が悪い ※2：眠たくなる様子 ※3：注射部位の腫れ） 出典：審査報告書より

【小児編】

●対象者

本町に住所がある、5歳から11歳までの小児

●接種方法

初回接種は、通常、3週間の間隔をあけて、合計2回接種します。

追加接種は、初回接種完了後、5カ月以上の間隔をあけて1回接種します。

●使用するワクチンについて

ファイザー社製の小児用ワクチンを使用します。

●接種の予約・変更方法

【WEB】

次のURLか、下のQRコードから予約サイトへお進みください。

HP <https://jump.mns.jp/285854/>

【コールセンター】

0796・34・6000（平日9時～17時）

●接種場所・日時

①公立香住病院小児科外来 11時～11時30分

<初回接種>

1回目	2回目
11月24日(木)	12月15日(木)
12月15日(木)	1月19日(木)
1月19日(木)	2月9日(木)

<追加接種>

11月24日(木)	12月15日(木)
1月19日(木)	2月9日(木)



●問い合わせ先
 新型コロナウイルスワクチン接種
 対策室（健康課内）
 ☎0796・36・1114

オミクロン株対応新型コロナウイルスの接種間隔は3カ月です

②公立村岡病院
13時～13時30分

<初回接種>

1回目	2回目
11月8日(火)	11月29日(火)
12月6日(火)	12月27日(火)
1月10日(火)	1月31日(火)

<追加接種>

11月8日(火)	11月29日(火)
12月6日(火)	12月27日(火)
1月10日(火)	1月31日(火)

【接種時に持参するもの(共通)】

- ・接種券
- ・予診票(あらかじめご記入ください)
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)
- ・母子健康手帳
- ・お薬手帳

【接種当日の注意事項】

接種にあたっては、原則、保護者の同意および同伴が必要です。保護者が同伴できない場合は**委任状が必要**になりますので、事前に新型コロナワクチン接種対策室にご連絡ください。

【接種に関する相談について】

乳幼児・小児接種相談ダイヤル
☎0796・36・1166(平日
8時30分～17時)

公立香住病院の
小児科医がワクチン接種に関する相談に応じます。



オミクロン株対応新型コロナウイルス接種は、接種間隔が短縮され、前回接種から接種間隔が3カ月となりました。希望する人が年内に接種が受けられるように接種体制を整備していますので、接種日程を確認して、早めに接種を受けてください。

5回目の接種希望者は
92・0%

今年9月に、4回目接種を完了した60歳以上の6273人を対象に実施した「オミクロン株対応ワクチン接種の意向調査」では、5772人(92・0%)の人から回答がありました。

その結果、回答者のうち5310人(92・0%)の人が5回目接種を希望し、307人(5・3%)の人が検討中であることが分かりました。希望する接種方法については、集団接種が60・1%、個別接種が34・6%、高齢者施設などが5・3%でした。

集団接種と町内医療機関での個別接種を希望する人へは、10月下

旬に、はがきで接種日程を通知しました。

その後、11月上旬に、意向調査の対象者全員に「接種券付予診票」「接種済証」などが入った接種のお知らせを送付しました。意向調査で「検討中」「希望しない」と回答した人などには、接種日程を案内していませんので、改めて接種を希望する場合は、WEBまたはコールセンターで予約をし、接種を受けてください。

対象となっていない人でお知らせが届いていない場合は、新型コロナワクチン接種対策室にご連絡ください。

使用するワクチンについて

集団接種、個別接種、町内施設で実施するワクチン接種は、ファイザー製のオミクロン株対応ワクチンBA・4・5を使用します。

町ホームページ
オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



新型コロナウイルス接種状況

令和4年10月31日現在

		接種対象人数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	総人口接種率 (%)
1回目	65歳以上	6,686	6,422	96.1	87.2
	12～64歳	8,599	7,696	89.5	
	5～11歳	795	222	27.9	
	合計	16,080	14,340	89.2	
2回目	65歳以上	6,686	6,401	95.7	86.9
	12～64歳	8,599	7,670	89.2	
	5～11歳	795	217	27.3	
	合計	16,080	14,288	88.9	
3回目	65歳以上	6,401	6,230	97.3	76.9
	12～64歳	7,670	6,330	82.5	
	5～11歳	217	83	38.2	
	合計	14,288	12,643	88.5	
4回目	60歳以上	7,356	6,465	87.9	51.2
	12～59歳	5,204	1,949	37.5	
	合計	12,560	8,414	67.0	

※総人口は16,448人(令和4年1月1日現在)で算出

【公立香住病院からのお知らせ】
ワクチン接種の日は、基本的には接種時間帯は診察を行いませんが、接種の予約がない場合は診察を行いますので、小児科へお問い合わせください。

町職員の任用、給与、服務など人事行政の運営状況について、令和3年度の概要をお知らせします。

これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

人事行政の運営などの状況

●問い合わせ先
役場総務課

1 職員の任免および職員数の状況

①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	9人	6人
教育職	-	2人
企業職	13人	8人
医師職	-	-
看護師	-	-
技能労務職	2人	-
合計	24人	16人

※採用は令和3年4月2日～令和4年4月1日
 ※退職は令和3年度中
 ※企業職は公立香住病院の職員で、医師、医療技術職、看護師など
 ※医師職は診療所の医師
 ※フルタイム再任用職員の採用を含む

②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年増減数
	R3年	R4年	
一般行政部門	139人	142人	3人
一般管理	97人	100人	3人
福祉	42人	42人	0人
特別行政部門	33人	33人	0人
教育	33人	33人	0人
公営企業等会計部門	111人	116人	5人
病院	84人	89人	5人
水道	7人	7人	0人
下水道	4人	4人	0人
その他	16人	16人	0人
合計	283人	291人	8人

※各年4月1日現在の数値
 ※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長、教育長を除いた人数

③定員管理の数値目標の年次別進捗状況の概要

部門	職員数			R4年の数値目標(C)	進捗率
	H17年(A)	H27年	R4年(B)		
一般行政部門	213人	145人	142人	144人	102.9%
特別行政部門	54人	38人	33人	39人	140.0%
公営企業等会計部門	47人	35人	31人	35人	133.3%
合計	314人	218人	206人	218人	112.5%

※各年4月1日現在の数値（定員管理適正化計画未策定のためR2年と同数値を設定している）
 ※進捗率は $(B - A) / (C - A) \times 100$ で求めた率
 ※公立香住病院を除く

2 職員の人事評価の状況

職員の能力および業績を把握した上で行う人事評価制度を本格導入しており、「業績評価」と「能力評価」の両面から評価を行いました。

人事評価結果は翌年度の勤勉手当に反映するとともに、人材育成（職員研修）や分限などに活用しています。

3 職員の給与の状況

①人件費の状況

住民基本台帳人口	16,448人
歳出額(A)	15,106,794千円
実質収支	542,958千円
人件費(B)	2,301,493千円
人件費率(B/A)	15.2%
前年度人件費率	13.3%

※住民基本台帳人口は令和4年4月1日の数値
 ※令和3年度普通会計決算額を基に計算
 ※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む。
 人件費(B)は、前年度比14,125千円の増

②職員給与費の状況

職員数(A)	172人
給与費(B)	1,051,959千円
給料	661,453千円
職員手当	131,494千円
期末・勤勉手当	259,012千円
一人当たり給与費(B/A)	6,116千円

※令和3年度普通会計決算額を基に計算
 ※職員数は、令和3年4月1日現在の人数
 ※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職	
平均年齢	42.8歳
平均給料月額	313,400円
平均給与月額	366,000円
技能労務職	
平均年齢	44.8歳
平均給料月額	276,100円
平均給与月額	307,200円
教育職	
平均年齢	41.2歳
平均給料月額	307,000円
平均給与月額	365,900円

※令和4年4月1日現在の数値
 ※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

④ラスパイレース指数の状況

年度	ラスパイレース指数
令和3年度	94.5
令和2年度	94.3

※各年4月1日現在の数値
 ※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の職員の給与水準を示す指数

⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円
技能労務職		
高校卒1級	152,700円	-
高校卒2級	157,400円	-
教育職		
大学卒	182,200円	-
短大卒	163,100円	-

※令和4年4月1日現在の数値

⑥ 職員の経験年数・学歴別平均給料月額状況

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職			
大学卒	246,525円	280,300円	321,567円
高校卒	214,800円	253,500円	287,400円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	該当者なし	該当者なし	319,000円
短大卒	228,100円	該当者なし	該当者なし

※令和4年4月1日現在の数値

⑧ 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月	0.95月	1.2月	0.95月
12月期	1.2月	0.95月	1.2月	0.95月
計	2.4月	1.90月	2.4月	1.90月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※令和4年10月1日現在の数値

(2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

※令和4年4月1日現在の数値

(6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較	
	違いの有無	相違点
扶養手当		
扶養親族のある職員に対して支給 ①子：月額10,000円 ②配偶者、父母など：月額6,500円 ※特定期間(16歳～22歳)の子は、月額5,000円を加算	無	—
住居手当		
自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円	一部異なる	国は支給限度額が月額28,000円
通勤手当		
通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 (通勤距離が2km未満である職員を除く) ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額2,100円～31,600円	一部異なる	②の場合、使用距離区分が国よりも細かい

※令和4年4月1日現在の数値

⑦ 一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	18人	11.5%
2級	主事	12人	7.6%
3級	主査	43人	27.4%
4級	主幹	44人	28.0%
5級	副課長、課長	27人	17.2%
6級	課長	13人	8.3%
合計		157人	100.0%

※令和4年4月1日現在の数値

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

(3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
神戸市	9.4%	3人	12%

※令和3年4月1日現在の数値

(4) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	204,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	17,000円
職員全体に占める手当支給職員数(割合)	12人(7.0%)
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

※令和3年度普通会計決算額を基に計算

(5) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	61,769,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	417,000円

※令和3年度普通会計決算額を基に計算

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合
町長	給料	752,000 円	期末手当	6 月期：2.15 月
副町長		616,000 円		12 月期：2.15 月
教育長		564,000 円		合 計： 4.3 月
議長	報酬	321,000 円	期末手当	6 月期：2.15 月
副議長		237,000 円		12 月期：2.15 月
議員		214,000 円		合 計： 4.3 月

※令和 4 年 10 月 1 日現在の数値

4 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	午前 8 時 30 分
	終了時刻	午後 5 時 15 分
休憩時間	正午～午後 1 時	
週休日	土曜日、日曜日	
1 週間の正規の勤務時間	38 時間 45 分	

※令和 4 年 4 月 1 日現在の数値

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に繰り越し可能 (最大 20 日)	9.8 日

※令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日までの数値
※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

③育児休業の取得状況

令和 3 年度中に新たに育児休業を取得した職員	2 人
令和 2 年度から引き続き育児休業を取得している職員	3 人

※令和 3 年度の数値

※育児休業とは、職員が 3 歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない。

5 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
3 件	0 件	0 件	3 件	0 件

※令和 3 年度の数値

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう。

②懲戒処分の状況

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
1 件	0 件	0 件	0 件	1 件

※令和 3 年度の数値

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう。

6 職員のサービスの状況

①職務専念の義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており次の場合などがあります。

- ・ 職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・ 職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合

- ・ 職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- ・ 消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・ 定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第 3 セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。

本町でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

8 職員の研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	職員1部（若手職員）研修6人、職員2部（中堅職員）研修2人、監督職研修8人、管理職研修6人、政策づくりの基本研修1人
但馬広域行政事務組合	新任職員研修（前期・後期）9人、中堅職員研修3人、監督職研修2人、管理職員研修4人、人権研修6人、行政法研修2人、クレーム対応研修1人、法制執務研修1人
兵庫県町村会	新入職員研修会7人、中堅職員ブラッシュアップ研修4人、課長役割認識研修会1人、エルダー研修4人、働き方改革研修会1人
兵庫県	地方債事務担当職員研修会1人、統一的な基準による地方公会計制度研修3人、公共施設マネジメント研修1人、栄典事務担当職員研修1人、徴収事務担当者研修1人、固定資産税担当職員研修3人、公共施設総合管理計画研修1人、ドローン活用セミナー2人
全国市町村国際文化研修所	市町村の森林政策1人
因幡但馬麒麟のまち 連携中枢都市圏合同研修	公共施設点検実地研修1人
香美町	新任職員研修9人、コンプライアンス研修179人、情報セキュリティ研修280人、交通安全講習会235人、人権研修50人、自治体DX幹部職員研修36人

※令和3年度の数値

9 職員の福祉および利益の保護の状況

① 福利厚生状況

区分	内容
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入しています。職員の掛け金と、町の負担金で運営され、短期（医療保険）、長期（公的年金）、福祉（保健、貯金、貸付）などの事業を行っています。
互助制度	職員は、（一財）兵庫県市町村職員互助会または（一財）兵庫県学校厚生会に加入しています。共済制度と同じく、職員の掛け金と、町の負担金で運営され、福利厚生事業（各種見舞金、各種祝金、弔慰金などの給付）を行っています。

※令和3年度

② 公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	8件
通勤災害発生件数	0件

※令和3年度の数値

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる。

10 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	18人
選考	6人

※令和3年度の数値

※職員の採用方法は、試験と選考の2種類
選考による採用は、医師など免許や資格などを必要とする職などに限られている。

11 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

※令和3年度の数値

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会
香美町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている。

決算書（事業費明細書）

1 収入の部 (単位 円)

科目	決算額	備考
町補助金等	7,694,804	対象経費 50%以内
住民協賛金	2,985,375	香住区 2,687,575
		村岡区 186,000
		小代区 111,800
スポンサー料	7,210,628	企業協賛金
その他収入	8,686,584	準備資金 1,473,562
		保険金 7,200,000
		立替分受入 12,960
		利息 62
計	26,577,391	

2 支出の部 (単位 円)

科目	決算額	備考
海上花火大会	11,836,697	花火打上費など
その他運営経費	3,552,911	会場設営費、警備費など
計	15,389,608	

※収支差引額（11,187,783 円）は次回大会への準備資金へ

**第45回香住
ふるさとまつり
海上花火大会の
収支決算について**

●問い合わせ先
香住ふるさとまつり総合委員会
事務局（役場観光商工課内）

去る令和4年7月23日に、荒天により中止となった香住ふるさとまつり花火大会の収支決算をお知らせします。

香住ふるさとまつり総合委員会

委員長（香住区自治会長）

坂田 和男

名誉会長（香美町長）

浜上 勇人

**会計年度
任用職員の
募集**

●問い合わせ（提出）先
役場総務課
役場企画課
役場健康課
町教育委員会こども教育課

次の通り会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

●職種および採用予定人数

- ① 事務補助員…1人
 - ② 歯科衛生士…1人
 - ③ 放課後児童クラブ支援員…1人
- 勤務場所および業務内容
- ① 役場企画課…移住定住対策に関する業務
 - ② 役場健康課…歯科検診および歯科指導に関する業務
 - ③ 香住区内放課後児童クラブ…通所する児童、園児のケアに関する業務

●勤務時間など

- ① ②…週37時間30分、1日7時間30分
- ③…週16〜30時間、授業日は授業後から18時まで（土曜勤務あり、ローテーション勤務あり）

●応募資格

年齢制限はありませんが、地方公務

員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

●採用予定日

- ① 12月1日（木）
- ② 1月4日（水）
- ③ 1月4日（水）（実際の勤務日は打ち合わせによる）

●報酬、社会保険など

- ① 月額15万1258円
 - ② 月額15万4935円
 - ③ 時給1019円（右記の応募資格がない場合は960円）
- 通勤手当別途支給、市町村共済組合および雇用保険に加入します。

●応募方法

市販の履歴書（写真添付）を提出してください。

●応募締切

11月22日（火）（郵送の場合は同日必着）

●面接試験

11月下旬に面接を行います。時間、場所などは応募者に個別に通知します。

町ホームページ
町会計年度任用職員（パートタイム）（令和4年12月1日・令和5年1月4日採用）




来年度、町内幼稚園、保育所、認定こども園に入園（所）する園児を募集します。

申請書は、11月14日（月）以降に、各施設または町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局に備え付けます。また、在園児には、園を通じて配付します。

希望する人は受付期間内にお申し込みください。

令和5年度 園児を 募集します

●問い合わせ先
教育委員会こども教育課

①申請について

●受付期間

11月21日（月）～12月9日（金）

※年度途中から入所を希望する場合でも、この期間から申し込みを受け付けます。また、期限後も随時、申し込みを受け付けますが、利用決定に時間を要する場合があります。

●申請書の提出先



利用を希望する施設・事業	申請書提出先
町内の幼稚園	各幼稚園、町教育委員会こども教育課
町内の保育所、小代認定こども園	町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局 ※現況届は入園中の園でも可
町外の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業	町教育委員会こども教育課

②園児を募集する施設

公立・私立	施設名	電話番号 ^{※1}	入園対象年齢	定員	認定区分 ^{※2}
幼稚園^{※3}					
公立	香住幼稚園	36・0416	5歳児	90人	1号認定
公立	奥佐津幼稚園	38・0492	5歳児 4歳児	30人 30人	同上 同上
公立	佐津幼稚園	38・0786	5歳児 4歳児	30人 30人	同上 同上
公立	柴山幼稚園	37・0554	5歳児	30人	同上
公立	長井幼稚園	36・3232	5歳児 4歳児	30人 30人	同上 同上
公立	余部幼稚園	34・0375	5歳児 4歳児	30人 30人	同上 同上
公立	村岡幼稚園	94・0241	5歳児	60人	同上
公立	うづか幼稚園	96・0968	5歳児	60人	同上
公立	射添幼稚園	95・0648	5歳児	60人	同上
保育所					
公立	柴山保育所	37・0352	生後12カ月～4歳児	45人	2、3号認定
私立	みなと保育園	36・1053	生後5カ月～4歳児	90人	同上
私立	青葉保育園	36・3135	生後8カ月～4歳児	90人	同上
私立	宝樹保育園	80・9013	生後8カ月～4歳児	50人	同上
認定こども園					
公立	小代認定こども園	97・2039	3～5歳児 1～5歳児	6人 44人	1号認定 2、3号認定

※1 市外局番はすべて0796

※2 認定区分は次のとおりです。

1号認定（満3歳以上の教育）

2号認定（満3歳以上の保育）

3号認定（満3歳未満の保育）

※3 居住地により入園できる幼稚園を定めています。

入園対象年齢	生年月日の含まれる期間
5歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
4歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日
3歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日
2歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日
1歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日
0歳児	令和4年4月2日～

※0歳児の入園の可否については事前に各施設に相談してください。

役場本庁舎に 証明書自動交付機 を設置しました

●問い合わせ先
役場町民課

マイナンバーカードを利用して住民票などの各種証明書を発行することができ、キオスク端末（証明書自動交付機）を11月1日から役場本庁舎会計課横に設置しています。
交付できる証明書の種類や手数料、操作手順はコンビニの端末で発行するときと同じで、役場窓口よりもお得です。役場で操作方法を覚えていただくと、コンビニでも安心してご利用いただけます。

●利用できる人
本町に住民登録がある人

●必要なもの

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されているもの）

※数字4桁の暗証番号を入力する必要があります。



▲役場本庁舎1階の会計課窓口横に設置しています。

●交付できる証明書および手数料

証明書の種類	手数料	
	証明書自動交付機	窓口（参考）
住民票の写し	100円	300円
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書		
所得（課税）証明書		
戸籍の附票の写し	200円	450円
戸籍全部（個人）事項証明書		

●利用可能時間
平日8時30分～17時15分（本庁舎開庁時間）

国民健康保険に 加入している 人へ

●問い合わせ先
役場健康課
各地域局

高額療養費の 手続きを簡素化します

高額療養費制度は、医療機関や薬局の窓口で支払う1カ月の医療費が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が後から払い戻される制度です。これまでは該当するたびに申請が必要でしたが、令和4年10月診療分から手続きを簡素化し、一度口座を登録していただくと2回目以降は申請が不要となります（登録口座に自動で振り込みします）。
なお、原則として世帯主名義の口座を登録していただきます。

●対象者

国民健康保険税の滞納がない世帯

●受付開始日

令和4年11月21日（月）～

●申込方法

令和4年11月案内分以降の高額療養費支給申請対象者に申請の簡素化の申込書を順次送付しますので、ご記入の上、郵送または窓口で申請してください。

ただし、申請書の承諾事項に全て同意いただけない場合は、受付できません。

●注意事項

この申請は、これまでに高額療養費の申請をされた事がある方も、あらためて簡素化用の申請書を提出して頂く必要があります。また令和4年9月までの診療分は申請の簡素化対象となりません。従来どおり領収書を添えての申請となります。

第三者行為（交通事故など） に遭ったら

交通事故・他人のペットによる噛みつき・食中毒・傷害事故などによる治療で本町の国民健康保険証を使った場合は「第三者行為による傷病届」などの届け出が必要ですので、できる限り早く役場健康課へ届け出てください。
病院窓口で支払った一部負担金以外の医療費などについては、加害者（第三者）が支払うべき医療費を本町が代わりに医療機関に支払っていることになり、後日、本町から加害者に医療費を請求します。

除雪作業にご協力をお願いします

●問い合わせ先
 (町道) 役場建設課
 (県道) 新温泉土木事務所
 TEL 0796・82・5689

指定した道路に15cm以上の積雪がある場合、除雪車などによる除雪作業を行いますので、次のことにご協力をお願いします。

- ① 路上駐車は絶対しないでください。
- ② 作業中の除雪車は大変危険なので、近寄らないでください。
- ③ 道路脇の植木鉢や有害鳥獣対策の電気柵はあらかじめ片付けてください。
- ④ 道路への雪出しはしないでください。
- ⑤ 除雪作業後に残る玄関前の雪は、各自で除雪してください。

●その他
 問い合わせは、各区長(自治会長)を通して、次のところへご連絡ください。

- ① 町道の除雪 役場建設課、各地域局
- ② 県道の除雪 新温泉土木事務所



地域福祉 応援隊

問い合わせ先 役場福祉課

香美町障害者地域自立支援協議会の生活・しごとグループでは、障害の有無などに関わりなく、誰もが暮らしやすい社会とするユニバーサル社会の理念のもと、障害者の自立した生活づくりを目標に、働きやすいシステムづくりや社会参加できる環境づくりの推進のために、さまざまな取り組みを行っています。

その中で、第6期の取り組みとして、企業や関係機関、当事者へ「障害者雇用について」のアンケートを実施しました。



アンケートの結果から、特に、現場で経営を成り立たせていく立場である企業からの「指導などに時間がとられないのではないか」「仕事がきちんとできるのか不安」といった、障害者雇用に対するさまざまな意見があることを知ることができました。

そこで、障害者雇用に関する不安や疑問に対して、支援機関の紹介や支援など企業側の障害者雇用に関するメリットをまとめることで、障害者雇用に関する漠然とした不安が少しでもなくなればと思い、企業向けのパンフレットを作成しました。

パンフレットには、実際に本町で障害者雇用を行っている企業や働いている人の声を掲載しています。

このパンフレットの1押しポイントは、記載しているQRコードを読み取ることで、障害者雇用している企業・働いている人の生の声や仕事の様子をご覧いただけることです(右のQRコード参照)。

パンフレットは本町内の企業へ配布させていただくほか、ハローワークや役場本庁舎などにも設置しておりますので、ぜひ手に取っていただきますようお願いいたします。



エースター観光バス



村岡アグリファーム



ハマダセイ

香美町ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

町教育委員会では、ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、故郷に誇りをもって育つよう、ふるさと教育の推進として小学生を対象に「ふるさとおもしろ塾」を開催しています。

今回は、村岡区中央公民館が村岡・小代区の小学生を対象に実施した「ふるさとおもしろ塾 夏」を紹介します。子どもたちの夏休み期間を利用し、地域の「ものしり博士」や高校生とふれあうことにより、生まれた町の良さを体感し、ふるさとに愛着を持つ体験ができました。

シャワークライミング

最近では、近くに川があってもなかなか入る機会がありませんが、シャワークライミングを通して川の流れに触れ、においや水温などを体験しました。

川に入ってから、ものしり博士や高校生に教えてもらいながら、両手両足を使ってゆっくり川を登って行きました。登っている途中にある淵では飛び込みをしたり、川底が滑床になっているところでは天然のウォータースライダーをしたり、川遊びを楽しみました。



▲全身で川の流れを感じました（作山川）。



▲狙いをつけて慎重に竿を振りました（昆陽川）。

いなかの川釣り

手軽にできるキットなども販売されていますが、昔ながらの竹竿を使い、川釣りに挑戦しました。

水面に見える鱒をめがけて釣り針を降ろしますが、低学年の児童は、初めはなかなか狙った場所に降ろせません。少し慣れてくると、鱒が食いついたときのタイミングをものしり博士に教えてもらいながら釣り上げていました。高学年の児童は上手にポイントを狙って釣り上げ、1時間程度で7匹釣り上げた児童もいました。

木工細工に挑戦

枝の切れ端や加工した木の端切れを使い、児童一人一人が自由に発想したオリジナルの木の置物などを作りました。

小さい枝や曲がった枝を組み合わせたり、ノコギリで切って長さを合わせたりして、ロボットのキーホルダーやかわいい置物、木の形を生かして恐竜やネッシーのような未確認生物を作成しました。児童の発想は無限です。



▲さまざまな形を組み合わせ、オリジナリティある作品に仕上げました。

皆さん、こんにちは。村岡高校の教育コーディネーター（地域おこし協力隊）の高橋大蔵です。但馬の豊かな自然の中で、季節の変わり目を感じながら過ごせる日々幸せを感じています。今回は今年スタッフとして参加した香美町のマラソン大会についてお話できればと思います。村岡高校は、香美町のマラソン大会に運営スタッフとして関わっており、私はその中で名前応援隊に入っていました。この名前応援隊という名称、あまり聞いたことがない人も多いと思います。簡単に説明すると、走ってきたランナーの番号を見て、その番号からパソコンで名前を調べ、拡声器などを使ってランナーの名前を呼んで応援する役目です。

感謝の一言



この名前応援隊の活動を通して一番感じたことは感謝されることの大切さでした。名前応援隊は何度も声を出さなければならず辛いと感じるときが何度かありました。そんな時に多くのランナーから「名前を呼んでくれてありがとう！」「村岡高校、応援してくれてありがとう！」「というお言葉をいただきました。その感謝の一言で、それまで感じていた辛い気持ちも吹き飛び「やっていてよかった！」「もっと応援しよう」と前向きな気持ちになれました。その結果、マラソン大会を無事終えることが出来ました。

私の地域おこし協力隊としての任期は残り2年になります。この2年間の活動期間で、私自身感謝の言葉を伝えることで少しでも多くの周りの人への影響が与えられればと思います。

パソコンでランナーの名前を調べる名前応援隊



名前前で声をかけて応援します。

みんなの

ジオパーク 第3回

ジオパークとSDGs

近年「SDGs」という言葉をよく耳にします。SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」という意味です。国連は持続可能でよりよい世界を未来に遺すため、2030年までに達成を目指す17のゴールを定めました。

ジオパークにおいて私たちは、貴重な地質や生態系、文化や景観などを次世代に伝えていけるよう、それらを学び、保護し、価値を伝え、そして活用することで持続可能な（＝住み続けられる）地域づくりを進めてきました。まさにSDGsの活動と同じ考えです。

特に私たちの暮らす山陰海岸ジオパークは、国連の専門機関であるユネスコのプログラム「ユネスコ世界ジオパーク」の一員であることからSDGsの達成に向けたより積極的な取り組みが求められています。エリア内では住民や事業者、ボ

ランティアによるジオサイトや海岸の清掃活動、断層などを活用した防災教育、環境や健康に配慮した持続可能なツーリズムの実施など、さまざまなアプローチが実施されています。

皆さんも、まずは17のゴールを知り、私たちに出来ることを考えてみましょう。

山陰海岸ジオパークについてお伝えするこのコーナー、次回は広報2月号に掲載予定です。

●問い合わせ先
山陰海岸ジオパーク推進協議会
TEL0796・26・3783

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	

世界認定を受けて12年。これからも皆さまとさらに活動を盛り上げていきたいと思っています。このコーナーでは、そんな思いを共有していただくため、年4回連載します！



カセットボンベなどのガスは完全に抜いて出しましょう！！

これから寒さも深まり、鍋料理などでカセットボンベを使用する機会が多くなると思います。

中身の入ったままで排出されたカセットボンベなど、ボンベ内に残った可燃性ガスが原因と思われる、ごみ処理施設やごみ収集車の火災事故が全国的に発生しています。

町中を走るごみ収集車の火災事故は、住民や民家を巻き込む被害に加え、収集車両を損失させ、その後の家庭ごみ収集への支障を来すなど、生活に多大な影響を及ぼす恐れがあります。

また、ごみ処理施設における事故でも同様のことがいえます。

ガスボンベなどの分別は適切にお願いします。

●可燃性ガスを使用したスプレー缶（一例）

- ・カセットコンロのガスボンベ
- ・殺虫スプレー
- ・ヘアスプレー
- ・消臭剤



※容器の表示を良く読んで処理しましょう。

●分別方法

- ・中身を使い切る。
 - ・屋外など換気の良い場所で容器に穴をあける。
 - ・資源ごみの指定袋に入れて、カン・ビンの日に出す。
- ※キャップなどはリサイクルマークに従って分別してください。

【注意事項】

- ・中身が多く残ったまま穴を空けると、ガスが一気に噴き出し危険です。
- ・可燃性ガスは空気より重いものが多いため、室内では絶対行わないでください。



消費生活相談

ポストインされた身に覚えのない荷物 ～海外から届いた荷物～

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守！！

【事例 1】

私宛に、身に覚えのない荷物がポストに入っていた。送り主は海外の業者のようだが、どうしたらいいか。

【事例 2】

娘宛に海外から荷物が届いた。代引きだったのでネットショッピングしたのだと思い、支払って受け取った。娘の帰宅後に荷物を渡すと、何も注文していないし、知らない業者だという。どうすればいいか。

【ひとことアドバイス】

- 荷物が未開封の場合、配送業者に受け取り拒否が可能か、相談しましょう。
- 届いた商品が模倣品だった場合など、中身によっては海外の発送元へ返送する行為は、関税法上の問題となる可能性があります。安易に返送せず、一定期間保管しましょう。
- クレジットカードの利用明細に該当するような請求がないか、確認しましょう。身に覚えのない請求があった場合は、できるだけ早くカード会社に不正利用の相談をしましょう。
- 令和3年特定商取引法改正では、注文や契約をしていないにも関わらず、業者が一方向的に送りつけた商品について直ちに処分が可能になりました。その場合、商品を開封・処分しても、消費者に支払い義務が生じることはありません。
- 代引きで商品を受け取った場合、即日入金処理されるため、翌日以降の返金はできません。不明なときは宅配業者に持ち帰ってもらい、家族であっても本人に確認してから受け取りましょう。

厳しい坂道乗り越え“たすき”をつなぐ ～第35回但馬村岡ミニミニ駅伝大会～

10月2日、村岡区のうづかの森前を発着・中継とした周回コースで、但馬村岡ミニミニ駅伝が行われました。

今年で35回目を迎えた同大会には、学生・一般合わせて45チームが出場し、4区間で一本のたすきをつなぎ、ゴールを目指しました。

中継地点前の急な上り坂では、顔をしかめながら必死でスパートをかけるランナーに、沿道からは大きな声援が送られました。

小学女子総合で本町トップの成績を残した香住小女子Aチームのキャプテン長凛佳さん(6年生)は「特にたすきの練習を頑張ってきました。次の大会に向けて頑張ります」とさらなる決意を語りました。



▲最後の力を振り絞り次のランナーへたすきをつなぐ

ふるさと伝統の「三番叟」を華麗に奉納 ～香美町の三番叟～

10月2日から23日にかけて、五穀豊穰と国土安穩を祈る「香美町の三番叟」が各地で奉納されました。

「香美町の三番叟」は町内の7カ所で伝承されている三番叟の総称で、兵庫県の指定重要無形民俗文化財に指定されており、今年は中止となった森区を除く6カ所で行われました。

このうち香住三番叟は、5日に香住神社拝殿と香住公民館横で行われました。今年、千歳を中村葵さん、翁を吉田武布さん、黒木尉を芳山正清さんが務め、鼓や笛の音色や「おん、は一、おん」などの掛け声に合わせて、見事な三番叟を奉納しました。

大役を終えた3人は「本番はうまく奉納することができた」と話し満足そうな様子でした。



▲勢いよく足を上げる黒木尉(香住三番叟)

但馬の牛の素晴らしさを全国に示す ～第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会～

10月6日から10日にかけて、和牛の優秀性を競う第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県で行われ、本町からは上田伸也さん(村岡区宿)と淀貴至さん(香住区丹生地)の牛が出場しました。

審査の結果、若雌の1(第2区):こうふく735号(畜主:上田さん)が優等賞15席、繁殖雌牛群(第4区)に出場したまりな6号(畜主:淀さん)



▲こうふく735号と畜主の上田さん親子



▲まりな6号と淀さん親子

が優等賞7席、おふくてる号(畜主:上田さん)が出場した総合評価群:種牛群では優等賞3席と「資質賞」に輝き、上田さんは「但馬牛の良さを全国にアピールできた」と喜びました。

また、5つの区以上に出品し、すべてで優等賞以上を獲得した都道府県に贈られる「出品団体賞」を、兵庫県が初めて受賞しました。

村岡の神秘的な秘境を楽しむ

～第22回“秋の兎和野・瀨川平”山岳歩こう会～

10月16日、村岡区の兎和野高原と瀨川平周辺で山岳歩こう会が実施されました。

これは、教育委員会や板仕野区などで組織する同実行委員会が主催で毎年行われているものです。今年は板仕野区の奥にある瀨川滝までを登るAコースと、その下流にある双身の滝まで登るBコースで実施され、両コース合わせて73人が参加しました。

参加者は、険しい道のりを歩き、滝の美しさ、荘厳さを楽しんだ後、板仕野区から同区特産のお米「とろかわの恋」や米粉を使ったたい焼きのような「牛焼き」などが振る舞われ、舌鼓を打ちました。

豊岡市から参加した河原由美さんは「晴れていて気持ちよかった。次も参加したい」と話しました。



▲落差50mを超える瀨川滝を前に達成感を味わう参加者ら

災害時には船を使った支援活動も

～災害時支援船活動訓練と防災教室～

10月22日、香住漁港東港で、香住高校の実習船「但州丸」を使った災害時防災訓練と、小学生を対象にした防災教室が開催されました。

これは、兵庫県地域防災計画に「但州丸」の活用が明記されたことを受け行われたもので、今回は海上保安署巡視船「こまゆき」と連携した炊き出し訓練を実施。但州丸が接岸できない状況を想定し、同船で香住高校海洋科学科の生徒らが調理した豚汁などを、こまゆきへ積み替えて運搬しました。

同時開催した防災教室には、町内45人の児童が参加。消火器の体験などをした後、訓練で作った炊き出しの豚汁などが振る舞われ、児童らは「すごくおいしい」と高校生に笑顔でお礼を言っていました。



▲訓練で作った豚汁と缶詰の炊き込みご飯を児童らに振舞う香住高校生

アテネ五輪のオリンピックから直接指導！

～卓球講習会～

10月22日、射添体育館で、アテネ五輪卓球日本代表の藤沼亜衣さんを講師に招いた卓球講習会が開催され、町内の学生ら53人が参加しました。

これは、本町での卓球の技術向上を図るため、本町出身でミズノ(株)副社長などを歴任した上治丈太郎氏の協力を得て、町教育委員会が主催したものです。

藤沼さんは講演で、選手生活を振り返り「自分の考え、気持ちを持つことが大事」と熱弁。参加した中学生からの「大舞台での気持ちの作り方」についての質問に「練習から想定し、どんな状況でも自分を保てるよう準備して」とアドバイスを送りました。

講演後は、練習方法やスイング姿勢などを直接指導し、参加者はとても充実した様子でした。



▲スイングの姿勢について藤沼さん(右)から指導を受ける参加者

いきいきカレンダー

11/15

12/14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名 (担当・主催)	開催場所
11	15	火	受付9:45~10:00	孫育て子育て交流会 (健康課)	村岡老人福祉センター
			10:00~17:00	香美だしけえ Kamiつ展ねん (福祉課) (11月20日まで)	村岡老人福祉センター
	16	水	受付9:45~10:00	わくわくサロン (健康課)	保健センター (子育て世代包括支援センター)
	17	木	10:00~15:30 (11:30~12:45を除く)	献血 (健康課)	役場本庁舎
			9:30~11:00	第5回ふるさと語り部講座「地域色豊かな食～鹿ジビエ～」 (生涯学習課)	小代区総合センター
	18	金	受付9:45~10:00	孫育て子育て交流会 (健康課)	保健センター (子育て世代包括支援センター)
			19:30~21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」 (福祉課)	香住区中央公民館
	19	土	9:00~14:50	まちかど図書館車 (やまなみ) 巡回 (村岡区中央公民館)	村岡区鹿田〜こぶし園
			10:00~15:00	たき火をしよう! (兎和野高原野外教育センター)	兎和野高原
	20	日	9:00~12:30	香住松葉がにまつり (香美町香住観光協会)	香住漁港西港
			10:00~15:00	たき火をしよう! (兎和野高原野外教育センター)	兎和野高原
			10:30~15:00	令和4年度香美町おいしいお米コンテスト (農林水産課)	香住区中央公民館・香住文化会館
	21	月	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日 (健康課) ※要予約	保健センター (子育て世代包括支援センター)
	22	火	10:00~15:00	発達障害者支援センター豊岡ランチクローバー出張相談 (福祉課)	役場本庁舎・村岡地域局
			10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会 (生活相談会) (福祉課)	小代区総合センター
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会 (生活相談会) (福祉課)	香住文化会館
	23	水			
	24	木	受付13:30~15:30	こころの健康相談 (精神科医師による相談) (健康課) ※要予約	村岡老人福祉センター
			13:30~15:30	こころと体のなやみ相談 (福祉課)	役場本庁舎他
			13:30~16:00	行政相談 (企画課)	村岡老人福祉センター
	25	金	10:00~17:00	香美だしけえ Kamiつ展ねん (福祉課) (11月30日まで)	香住文化会館
			受付12:30~12:45	3~4カ月児健康診査 (健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:45~13:00	9~10カ月児健康診査 (健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付13:00~14:00	3歳児健康診査 (健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			19:30~21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」 (福祉課)	香住文化会館
	26	土	9:00~16:00	移動図書館車 (メルヘン21) 巡回 (小代地区公民館)	小代区実山〜野間谷
	27	日	8:30~12:00	マイナンバーカード休日窓口開設 (町民課) ※要予約	役場本庁舎
			9:00~12:00	移動図書館車 (メルヘン21) 巡回 (小代地区公民館)	小代区石寺〜神場
	28	月			
29	火	9:00~16:00	ママカフェサロン (健康課)	保健センター (子育て世代包括支援センター)	
30	水				
12	1	木			
	2	金	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日 (健康課) ※要予約	保健センター (子育て世代包括支援センター)
			19:30~21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」 (福祉課)	香住区中央公民館
	3	土	9:00~14:45	まちかど図書館車 (やまなみ) 巡回 (村岡区中央公民館)	村岡区入江〜境
			9:00~12:00	やってみようラボ クリスマスリース作り (美方高原自然の家)	美方高原自然の家
			13:30~	ひとあし早いクリスマス (兎和野高原野外教育センター)	兎和野高原周辺
	4	日	14:00~14:30	おはなしの国 (絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング) (香住区中央公民館)	香住区中央公民館
			~12:30	ひとあし早いクリスマス (兎和野高原野外教育センター)	兎和野高原周辺
			13:30~15:30	「第74回人権週間」事業 人権講演会・人権啓発作品表彰式 (町民課)	香住区中央公民館
	5	月			
	6	火			
	7	水	受付9:45~10:00	わくわくサロン (健康課)	保健センター (子育て世代包括支援センター)
			13:30~16:00	人権相談 (町民課)	小代「いこいの里」
			13:30~16:00	行政相談 (企画課)	小代「いこいの里」
	8	木	13:00~15:00	転びにくい体づくり④ (生涯学習課)	村岡体育館
			13:30~15:30	こころと体のなやみ相談 (福祉課)	役場本庁舎他
	9	金	13:30~15:00	こころの健康相談 (精神障害者相談員による相談) (健康課)	保健センター
			19:30~21:00	手話奉仕員養成講座「基礎課程」 (福祉課)	香住区中央公民館
	10	土	9:00~11:30	サタチャレ「ボルダリングに挑戦!」 (生涯学習課)	村岡高校
			9:00~16:00	移動図書館車 (メルヘン21) 巡回 (小代地区公民館)	小代区実山〜野間谷
9:10~14:35			まちかど図書館車 (やまなみ) 巡回 (村岡区中央公民館)	村岡区作山〜和池	
14:00~15:30			山口めろんクリスマスコンサート (香住区中央公民館文化ホール事業実行委員会)	香住区中央公民館文化ホール	
11	日	9:00~12:00	移動図書館車 (メルヘン21) 巡回 (小代地区公民館)	小代区石寺〜神場	
12	月				
13	火	9:00~11:00	もの忘れ相談日 (福祉課)	香美町役場	
		10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会 (生活相談会) (福祉課)	香住文化会館	
		13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会 (生活相談会) (福祉課)	村岡区中央公民館	
		13:30~16:00	人権相談 (町民課)	香住文化会館	
		13:30~16:00	行政相談 (企画課)	香住文化会館	
		17:15~19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設 (町民課)	役場本庁舎・村岡地域局、小代地域局	
14	水				

新規求人情報

(9/20 ~ 10/20 までの申込求人)

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
販売・店舗運営	㈱コメリ	香住区香住ほか	35以下	1
機械警備サービス	セコム㈱ 兵庫本部	香住区香住	18以上	1
営業	但馬信用金庫	香美町ほか	59以下	1
水産加工 (パート)	㈱ヤマヨシ	香住区上計	不問	1
水産加工 (正社員)				1
ホールスタッフ	㈱丸近	香住区香住	40以下	1
通信販売			59以下	1
販売	㈱ナカケー	村岡区大糠ほか	59以下	2
レジ		村岡区大糠		3
出荷・包装	マルヨ食品㈱	香住区香住	40以下	1
工場長・販売店管理業務	㈱ハマダセイ	香住区境	40以下	2
ルート配送・営業				1
現場作業	石井建材㈱	村岡区村岡	59以下	2
施工管理				1
電子部品の挿入ほか	エイワ電器㈱	村岡区村岡	59以下	2
医療事務	村瀬病院	村岡区村岡	64以下	1
営業	㈱田村建築	香住区香住	35~54	1
調理師見習		香住区境ほか		2
フロント	㈱三十七	香住区境	59以下	1
接客				2
営業			59以下	1
配管工見習			40以下	1
管工事技術者			59以下	1
土木作業員見習	㈱西本設備	香住区森	40以下	1
土木施工管理者			59以下	1
電気工事士見習			40以下	1
電気技術者			59以下	1
現場作業			40以下	1
食品製造	香住食研㈱	香住区下岡	64以下	1
漁網仕立・配達	㈱旭産業	香住区七日市	40以下	2
漁網仕立			59以下	2
調理	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1
調理	㈱味さい	香住区香住	64以下	2
業務管理				1
総合事務	北但西部森林組合	村岡区和田	40以下	1
フロント	㈱三宝	香住区下浜	30以下	2
調理師見習				1
ガソリンスタンド	㈱ジェイ・アクロス	香住区下岡ほか	59以下	2
水処理施設管理補助	㈱北近畿環境開発	香住区間室	59以下	1
営業	㈱セイシン創建	香住区森	37以下	1
接客・調理補助	㈱三吉 (かに楽座 甲羅蔵)	香住区浦上	64以下	1
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1
電子部品製造	UTコネクト㈱ 豊岡オフィス	村岡区村岡	59以下	3
機械オペレーター			18~59	5
生活支援員・世話人	㈱LIVEWELL	香住区山手	不問	1
世話人	かずみ福祉サービス㈱ (グループホーム 赤とんぼ)	香住区守柄	不問	1
クリーニング 仕上げ (パート)	㈱伸和ラビットクリーニング	香住区守柄	64以下	1
クリーニング 仕上げ (正社員)				1
組立・検査	㈱テクノスフェロー	村岡区村岡	18以上	2

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
食品売場	㈱さとうフレッシュフロンティア	フクジバザール 香住パーク店	不問	2
鮮魚				1
水産加工	㈱森廣	香住区香住	64以下	2
事務	㈱丸近	香住区香住	59以下	1
ホール接客				2
保育補助	(福)青葉福祉会	香住区下浜	不問	2
煉製品製造	㈱森榮	香住区若松	不問	3
レジ・販売	㈱ナカケー	村岡区大糠	59以下	2
販売				2
一般組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	59以下	2
調理	村瀬病院	村岡区村岡	不問	1
接客	㈱三十七	香住区境	59以下	2
清掃		香住区境ほか		2
一般事務・調理補助	㈱味さい	香住区香住	64以下	1
調理				1
フロント				2
接客サービス (8:00~)	㈱三宝	香住区下浜	不問	2
接客サービス (18:00~)				2
接客	㈱三吉 (かに楽座 甲羅蔵)	香住区浦上	不問	2
接客 (夕方から)				2
接客・清掃	㈱いまご荘	香住区境	不問	2
歯科助手・受付	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1
世話人	かずみ福祉サービス㈱ (グループホーム 赤とんぼ)	香住区守柄	不問	1
クリーニング 仕上げ	㈱伸和ラビットクリーニング	香住区森	64以下	1
接客	㈱いわや	香住区浦上	59以下	2
接客	お宿 まる屋	香住区浦上	不問	2
売場 (午前)				1
売場 (午後)	㈱コメリ 中四国ストアサポートセンター	村岡区大糠	不問	1
レジ				1

ありがとうございます

寄贈いただきました

国際ソロプチミスト但馬 (卯野敦子会長)

10月4日「生理の貧困」問題への取り組み実施に先立ち、町へ生理用品100袋を寄贈いただきました。



創立25周年を迎えた国際ソロプチミスト但馬は、【たんぼぼプロジェクト】～生理の平等をめざして～と称した活動を実施し、SDGs・ジェンダーの平等の視点から生理の平等を目指しています。これは、生理用品を無料で提供することにより経済面だけでなく「生理の貧困」に係る問題全般を解消するための取り組みです。

町では、寄贈していただいた生理用品を役場福祉課および地域局窓口で配布しています。希望する人は福祉課または各地域局へお越しください。

【参考】

国際ソロプチミストは、理解促進、提唱、活動を通じて女性と女兒の生活と地位を向上させるための奉仕活動を行い、「A Global Voice for Women」を掲げ世界のさまざまな女性の地位向上を目指す組織です。

(一財) 自治総合センターコミュニティ助成事業

宝くじ助成で地域の活性化を！

小代区大谷地区では、地域のイベントや祭りなどで使用する音響設備や模擬店用品、テントなどの備品を、宝くじの事業収入を地域の活性化のために活用することを目的とした、(一財)自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」を活用して整備しました。

コロナ禍で春季・秋季例祭や運動会、盆踊りなどの地域間交流が縮小されてきましたが、屋内外で使用できる多種多様な備品を活用した新たな取組が次年度に向けて計画されつつあります。

子どもから大人まで幅広い世代が参加できる仕掛けづくりによって、地域の活性化や関係人口の創出に繋がること期待されています。



● (一財) 自治総合センター「一般コミュニティ助成事業」に関する問い合わせ先
役場企画課

日本の伝統の遊び

けん玉にチャレンジ!

●とき

12月17日(土) 14時~16時

●ところ

香住文化会館 3階大会議室

●対象・定員

兵庫県内の小学生 30人(同伴者1人まで)

●申込方法

右のQRコードのフォームから申し込みをしてください。



●問い合わせ先

(一社)兵庫県子ども会連合会

TEL078・221・4081

(香美町教育委員会・香美町子ども会育成連絡協議会後援)

11月は児童虐待防止推進月間です

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

◆虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、ためらわずに町の窓口や豊岡こども家庭センターに連絡(通告)してください。

・「虐待を受けた児童」だけではなく「虐待を受けたと思われる児童(虐待の疑い)」も対象となります。

・調査の結果、たとえ虐待の事実がないとわかって、そのことで責任を問われることはありません。

◆匿名でもかまいません。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◆児童虐待の通告は、守秘義務違反になりません。

◆体罰が許されないものであると児童虐待防止法の改正により法定化されています。

【児童虐待とは】

・身体的虐待…殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

・心理的虐待…言葉による脅し、無視、兄弟間での差別扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

・ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気にかかっても病院に連れて行かないなど

・性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

●連絡(通告)先

・豊岡こども家庭センター TEL0796・22・4314

・児童虐待防止24時間ホットライン

TEL0796・22・9119(夜間・休日)

・児童相談所全国共通ダイヤル TEL189(いちはやく)

・役場福祉課

麒麟のまち婚活サポートセンター

麒麟のまち出会いparty♪2022幸運の「7色」デコレーション

●とき・ところ

11月23日(水・祝) 14時~、会場は鳥取市内

●参加人数

50人程度(男性25人、女性25人)

※申込者多数の場合は抽選。

●その他

イベント内容・申込方法など、詳しくは麒麟のまち婚活サポートセンターのホームページをご覧ください。

●問い合わせ先

麒麟のまち婚活サポートセンター運営事務局

TEL070・5675・5557(平日10時~18時)

MAILinfo@sugokon.jp



麒麟のまち婚活サポートセンター
ホームページ

文芸かみ

香住短歌会
しいの木短歌講座

若き日は向かい風に立ち向かいし年重ねれば追い風に乘る

岩本道代

群青の柴山湾に夕陽さしはえ縄たぐる小舟の見ゆる

大西弘

幼き日の防空壕を思い出す風呂敷に包んだおひつと杓文字

川端幸代

秋の夕見えぬ人への便りとすしやぼん玉くるりふわり浮かばせ

小西松子

潔く切り倒されし余部の桜我が身投じて未来へ

小嶋夕輝

勝手に手に蝉の骸の転がりて最も暑き夏も閉じゆく

嶋田富美代

ひと針ずつ白き布地にバラの花咲かせゆく久しき休日の午後

中村憲代

船の帰り守るや蛙島白波に前足あげて飛びかからんとす

藤原町子

(掲載は氏名の五十音順)

◆定例会 (香住区中央公民館)

毎月第二木曜日 13時30分~15時30分

読書をしませんか？

図書館へ行こう♪

「紙」を楽しむ本

紙で読むか、デジタルで読むか、あなたはどちら派ですか？

手軽で便利なデジタルと、五感で楽しめる紙の本ですが、じっくり読んで考える「深い読み」には紙の本の方が向いているそうです。目的に合わせて、上手に使い分けましょう！



▲さまざまな質感の本が並ぶ村岡区中央公民館

今月のおすすめ図書

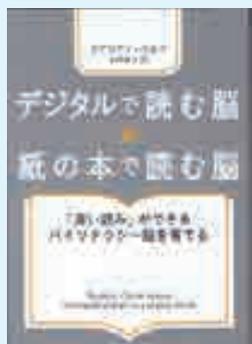
各公民館で本の貸し出し、返却の連携をしていますので、借りたい本がない場合など、お問い合わせいただくと最寄りの公民館で本を貸し出しすることができます。

『デジタルで読む脳×紙の本で読む脳』

村香

メアリアン・ウルフ／著
インターシフト

脳科学の見地から、それぞれの読み方の違いや、次世代の「バイリテラシー脳」について書かれています。子どもの脳への影響が気になる人は、『スマホ脳』（アンデシュ・ハンセン／著 新潮新書）や『デジタルで変わる子どもたち』（バトラー後藤裕子／著 ちくま新書）も読んでみるとよいでしょう。



「紙の本」づくりのこだわりが感じられる作品を紹介します

『紙鑑定士の事件ファイル 模型の家の殺人』

香村

歌田年／作
宝島社

「神探偵」と間違えて、紙鑑定士の事務所に依頼人がやってきます。「このミステリーがすごい！」大賞を受賞した小説で、続編も出ています。本文には風合いの違う4種類の用紙が使われ、カバーや見返しなど本を構成する全ての紙の銘柄も載っているなど、「紙の本」を細部まで味わうことができます。

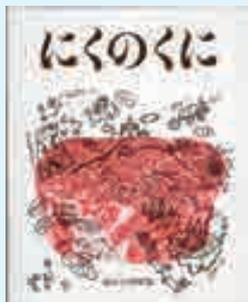


『にくのくに』

村小

はらぺこめがね／作
教育画劇

おいしそうな肉料理が次々に出てくる、肉好きにはたまらない絵本です。見返しは肉を包む紙の模様になっており、カバーにはしっとりとした脂身のような質感の紙が使われているという、遊び心あふれたつくりになっています。使われている「紙」に注目すると、絵本の見方が変わるかも？！



(文：村岡区中央公民館 図書館司書 前田 雅美)

所蔵図書室

- 村岡区中央公民館図書室所蔵
- 小代地区公民館図書室所蔵
- 香住区中央公民館図書室所蔵

【本の借り方・返し方】

初めに、図書館で利用カードの発行手続きをしてください。借りたい本と利用カードを、受付まで持参してください。返すときは本だけを受付に持参してください。目当ての本が見つからない場合は職員までお尋ねください。

香住区中央公民館図書室 村岡区中央公民館図書室 小代地区公民館図書室



総務課	36・1111	農林水産課	36・0846
財政課	36・1942	観光商工課	36・3355
企画課	36・1962	建設課	36・1961
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420
税務課	36・1113	議会事務局	36・1963
会計課	36・4321	村岡地域局	94・0321(代表)
町民課	36・1110	小代地域局	97・3111(代表)
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101
健康課	36・1114	香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター)	98・1000
保健センター	36・5008		36・3764
福祉課	36・1964	村岡区中央公民館	98・1366
いきいき相談センター	36・4004		

小代地区公民館 (小代区地域連携センター)	97・3966
香住文化会館	36・1026
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	39・2050
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

ヘルプマーク
援助や配慮を必要とする人のためのマークです。思いやりある行動を！

唐待かもと思ったら…
児童相談所唐待対応ダイヤル
189

※ QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ（大豆油）インキ、再生紙を使用しています。

本号表紙の掲載写真についてJA たじまから提供いただいています。

